令和４年３月９日
於
府中市役所

令和３年度第３回

府中市総合教育会議　会議録

府中市政策総務部政策課

令和３年度第３回府中市総合教育会議　会議録

１　開　会　　令和４年３月９日（水）
　　午後３時３０分
　　閉　会　　午後４時２７分

２　出席者

市　長	高　野　律　雄（議長）
教育長	酒　井　　泰
委　員	日　野　佳　昭
委　員	平　原　　保
委　員	新　島　　香
委　員	増　渕　達　夫

３　欠席委員
　　なし

４　教育委員会事務局出席者

文化スポーツ部長	関　根　　滋
文化生涯学習課長	二　村　善　久
教育部長	赤　岩　　直
教育総務課長	矢ケ﨑　幸　夫
教育総務課長補佐	矢　島　彩　子

５　市長部局出席者

政策総務部長	石　橋　純　一
政策課長	大　井　孝　夫
政策課長補佐	髙　橋　　翔
政策課主査	斎　藤　麻　美
政策課事務職員	兵　動　早　菜

６　議事内容
　⑴　協議題１　令和４年度府中市の教育に関する予算について
　⑵　協議題２　第２期府中市の教育に関する大綱（案）の作成について

７　傍聴者の数

２名

８　発言内容

〇市長　それでは、只今より、令和３年度第３回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝を申しあげます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

本日は、協議題１「令和４年度府中市の教育に関する予算について」、協議題２「第２期府中市の教育に関する大綱（案）の作成について」の２件について、ご協議をお願いいたします。皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携を更に深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎傍聴許可

〇市長　協議題に入ります前に、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされており、本日傍聴希望の方がお見えですので、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

〇教育長、教育委員　異議なし

〇市長　それでは、傍聴を認めます。

◎協議題１　令和４年度府中市の教育に関する予算について

〇市長　それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第に記載の２件であります。

はじめに、協議題１「令和４年度府中市の教育に関する予算について」です。

令和４年度当初予算につきましては、前回の１２月２３日開催の第２回総合教育会議におきまして、教育長から、教育委員会における令和４年度施策展開の方向性についてご説明をいただきました。その後、１月の予算編成会議を経まして、現在会期中である第１回市議会定例会の予算特別委員会にて審議いただき、議決後に成立することになります。教育委員の皆様におかれましては、この総合教育会議をはじめ、日頃よりご意見をいただき、予算編成にご協力くださいましてありがとうございました。

それでは、令和４年度の教育に関する予算について、資料に基づき、主な内容を説明させていただきます。総合教育会議資料１をご覧ください。

令和４年度の一般会計予算額は、１，２０９億４千万円で、前年比で１１２億３千万円の増となっております。また、令和４年度の市政運営にあたり、３つのテーマを掲げて取り組んでまいります。

はじめに、第７次府中市総合計画前期基本計画がスタートする令和４年度の１つ目のテーマは、地域の絆を協働の力で紡ぎ、福祉と防災力の充実を目指す「地域でつながる」、２つ目は、少子化対策と子育て・教育の環境の充実を図り、ゼロカーボンシティをはじめとした新時代をつくる「未来へ育む」、３つ目は、府中ならではの魅力を発信し、健康で、愛着と笑顔があふれるまちを目指す「活力を創る」であります。この３つのテーマのもと、第７次府中市総合計画の都市像である「きずなを紡ぎ　未来を拓く　心ゆたかに暮らせるまち　府中」の実現に向けて、様々な施策を積極的に展開してまいります。

次に、資料の右側に移りまして、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的事業等についてご説明します。

学校教育関連では、新規事業として、今後の児童生徒数に応じた学校の適正化に向けて協議会を設置し、具体的な対応方法の検討を進めるほか、学校と保護者との出欠席等の連絡を、より円滑に行うため、スマート連絡帳を導入します。また、レベルアップ事業としましては、セカンドスクール事業として、各学校が掲げる目標やねらいに合った宿泊体験ができるよう、民間施設を活用した試行実施を４校から６校に拡大して実施する予定で、予算を計上しています。また、投資的事業では、老朽化対策として、早期改築着手校である府中第八小学校及び府中第一中学校の校舎改築に伴う工事のほか、第１グループとして位置付けられている府中第三小学校及び府中第六小学校の実施設計、さらには、府中第四小学校、府中第五小学校の改築に伴う調査・設計費用など、合計９８億８，７０７万６千円を計上しています。

次に、文化・スポーツに関連する予算といたしましては、新規事業として、市内にある古民家の保存活用事業、スポーツタウン府中の発展につながる事業、市内に所在するトップチームとの交流イベントやスポーツイベントを実施するための費用を計上するほか、投資的事業として、地域体育館の空気調和設備設置工事や、市民球場の外壁等改修工事のほか、生涯学習センターの消防設備改修工事、美術品の購入などを主な事業として、予算の編成をいたしました。

教育委員の皆様におかれましては、既に１月の教育委員会定例会にて、内容についてご審議いただいていることと思いますが、ここで改めてご報告をさせていただきます。

それでは、来年度の予算の内容等について、ご意見などございましたらお願いいたします。

〇日野委員　予算編成が厳しい中、教育予算にご配慮ありがとうございます。少子化が今の日本にとって重要な課題となっています。妊娠期から生涯にわたる一貫した施策が必要と思います。その中で、子どもに対する投資の重要性を考慮し、様々な方策を実行していただきたいと思います。例えば、給食費、高校の授業料無償化など、多くの施策があると思います。よろしくお願いいたします。

〇市長　ありがとうございます。日野委員ご指摘のとおり、新たな施策についても展開していく必要があると思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〇平原委員　令和４年度予算総額に対する教育費の割合２１．９％へと増額され、児童生徒が安全・安心な環境で学ぶ条件整備への教育投資が確保されることに、感謝いたします。中

でも校舎等改築への投資的事業は、高額予算で大規模事業となります。既に改築事業が始まっている一中、八小をはじめ、今後着工していく学校におきましても、児童生徒が安全に安心して学ぶ環境はもとより、災害時における避難場所、地域でつながる拠点、そして、地域の誇りとなる改築事業になることに期待が高まります。

併せて、教育委員会としては、改築事業に対する的確な管理運営と責任の重さを改めて再認識しています。また、学校教育ネットワーク事業費（スマート連絡帳導入）については、時代に即した新規事業として、学校と家庭の連絡を迅速に行って、連携・協力を促進するツールになると考えます。さらに、教員の働き方改革への一助になればと願っています。

○市長　どうもありがとうございます。学校の改築事業については、いよいよ本格的に予算が付いてきたということでございまして、一中と八小はじめ、今後、次々と更新をしてまいりたいと思っております。また、時代はどんどんデジタル化をしており、スマート連絡帳の導入が、保護者の皆さん、学校で働く教員の皆さんにとって、便利で効率アップにつながるものと思っていますので、十分に活用してもらいたいと思います。

○新島委員　学校教育の新規事業２件について、とても大切な項目と考えています。特に学校教育ネットワーク事業費では、スマート連絡帳導入とあり、平原委員もおっしゃっていましたが、先生方の働き方改革の一助にもなり、時代の流れに合わせた便利なツールを活用できるよう導入するだけでなく、より良い活用法についても提供できるようサポートも含めた予算が必要と考えています。

また、この２年間、コロナ禍で職場体験や校外学習など、教科的な授業以外の多様な学びを得る機会を失った状況が続いています。教職員以外の多方面の方々と接し、学ぶ機会をより多く作り、子どもたち一人一人が個性を伸ばし、その個性を活かした明るい将来像を思い描けるような、そんな気付きが得られる体験をさせてあげられたらと考えます。そのために、様々なゲストティーチャーをお呼びできるような予算もより多くあるとよいと考えています。

○市長　この２年間についてのお話をいただきました。この２年間は、職場体験も、校外学習もそうですが、宿泊を伴う経験を積むこともほとんどできていない状況でした。健康面、安全面を考えると適切な判断の連続であったと思いますが、しかし、子どもたちの個性を伸ばしていくこと、あるいは、子どもたちの将来を考えると、経験させてあげたいと思うことがたくさん残したままになってしまっています。このような状況でも工夫をして、新たな体験が数多くできるような機会を設けていただきたいと思っています。

○増渕委員　私からも２点お願いします。１点目は、学校教育ネットワーク事業費（スマート連絡帳導入）についてですが、これは、教育現場におけるＤＸの一つとして大変注目をしています。他の自治体でも、定期考査採点・分析システムを導入して定期考査の採点時間の半減を実現させるなどの取組が進んでいます。教育の質の向上、そして、教員の働き方改革を推進するカギは、教育現場におけるＤＸの推進であると私は認識しています。引き続き、教育現場におけるＤＸの推進の意義についてご理解いただき、予算上の配慮をお願いしたいと思っています。

２点目としましては、学校教育と地域との連携の推進に関することです。「地域でつながる」、「未来へ育む」、「活力を創る」の３つのテーマを実現するためには、将来の担い手である子どもたちへの教育の重要性を改めて認識しています。昨年度から小学校、今年度から中学校で実施されている学習指導要領の課題意識は、子どもたちが、人生や社会の在り方と学習内容を結び付けて深く理解して、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることであると理解をしています。さらに今年の４月から成年年齢が１８歳に引き下げられ、義務教育段階で社会への参画意識を育成することが、ますます重要となります。これらを考えると、地域と学校教育との具体的な連携を一層推進する、あらゆる機会を活用してこのことに取り組むことが極めて重要であると思います。例えば、校舎の改築や教育施設の整備に当たっての視点とすることはもとより、市の行政施策の検討過程などに当たっても、児童・生徒にも理解できる情報提供や、参画の機会などについてもご検討いただけるとありがたいです。

〇市長　ありがとうございます。ＤＸの推進については、学校現場こそ必要な取組であると改めて強く認識をいたしましたので、しっかりと予算を付けて進めていきたいと思います。また、地域との連携の推進については、学校の改築においても、ここが大きな視点の一つであり、学校施設の役割は、子どもたちに学びの場を提供すること以外に、地域のコミュニティの核にもなる場、また、いざ災害が起きた時には必要不可欠な施設でもあり、子どもたちにとっても、地域の皆さんにとっても愛着の持てる学校になるように施設整備の充実に当たってまいりたいと思います。

〇教育長　はじめに、学校教育及び社会教育の各分野について、令和４年度も、教育委員会の施策の方向性を踏まえた予算編成をしていただいておりますことに、深く感謝申しあげます。とりわけ、学校施設に関する予算につきましては、府中第八小学校及び府中第一中学校について、令和５年度からの新校舎での学校運営を開始する準備を行うとともに、府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業に加え、第三期実施校として、府中第四小学校、府中第五小学校の設計業務を進められますことは、府中市立小・中学校における良好な学習環境の実現に大きく寄与できるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ残念ながら収束が見えず、教育を取り巻く環境は大きく変化したところですが、昨年度から重点的に整備していただいたＩＣＴ機器を用いることで、授業だけではなく、不登校や学級閉鎖時における児童・生徒の自宅学習においても活用できており、学習機会の確保の上で大きな成果を上げています。今後も、ＩＣＴ機器の効果的な活用方法について研究を進め、指導内容の一層の充実に努めてまいりたいと思っています。

また、引き続き教員の働き方改革を推進するとともに、各種支援員の適正な配置や外部人材の活用等を推進しまして、教育委員会として校長の学校経営を最大限に支援することにより、学校の組織力の強化を図ってまいりたいと思います。

さらに、本市の喫緊の課題でもあるいじめ防止対策、不登校対応については、相談体制を充実するとともに、関係機関とも連携しながら、きめ細かい支援を充実してまいります。特に、不登校対応につきましては、不登校特例校の設置を含む対策を総合的に推進してまいりたいと思っています。

社会教育に関する予算では、市内の貴重な文化財である古民家の活用に向けた基礎調査を行うほか、市が所有・所蔵している図書や美術作品、貴重な地域資料のデジタル化を進め、インターネットを介して市民に作品情報や画像を公開し、閲覧・研究の利用を促進するなど、保存と活用に力を入れるとともに、市民の生涯にわたる学習活動を支援してまいりたいと思います。

また、「スポーツタウン府中」の更なる発展に向け、市内トップチームとの連携事業をはじめ、各種施策の展開を図るほか、東京２０２０大会等のレガシーとして、ラグビーのまち府中の更なる推進や、パラスポーツの普及啓発に取り組んでまいりたいと思います。このほか、中央図書館の次期ＰＦＩ事業者による期初修繕・改修工事や、老朽化した施設の改修など、文化・スポーツ施設の適切な維持・管理に努めてまいりたいと存じます。

今後も、市長部局と連携し、それぞれの施策を計画的かつ着実に推進させ、本市の学校教育及び社会教育を充実し、発展させてまいりたいと思います。

○市長　どうもありがとうございました。それでは、協議題１「令和４年度府中市の教育に関する予算」につきましては、以上とさせていただきます。

◎協議題２　第２期府中市の教育に関する大綱（案）の作成について

○市長　続きまして、協議題２「第２期府中市の教育に関する大綱（案）の作成について」です。

本市では、平成２７年４月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、平成２７年７月に「府中市の教育に関する大綱」を策定しました。大綱の策定に当たっては、第６次府中市総合計画を基本とし、その中で、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、これらの振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けてまいりました。その後、後期基本計画の計画期間に入るタイミングで大綱の改訂を行い、以後、各施策の根本となる方針として位置付けております。

本日は、現行の大綱の対象期間が今年度をもって終了することから、新たな期間を対象とする「第２期府中市の教育に関する大綱（案）」を作成しましたので、ご協議をお願いしたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

○事務局　法律において、地方公共団体の長が定めるものとされている大綱につきましては、市長が定める教育に関する目標や、根本的な方針という位置付けとなりますので、細かい事業内容を記載することは想定されてございません。また、新たに大綱を策定するのではなく、内容が同様であれば、既存の総合計画や教育振興基本計画（本市における学校教育プラン）などを大綱にみなす事ができるとされています。本市では、府中市総合計画を市民参加で時

間をかけて策定しており、その上で、市長の意向も各分野に取り入れています。このため、総合計画の内容を大綱とみなす事がよいと考え、第７次府中市総合計画から、大綱に盛り込むべき内容を抜粋し、（案）を作成いたしました。内容につきまして、お配りした大綱（案）の冊子によりご説明いたします。

１ページをお願いいたします。大綱の位置付けにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、第７次府中市総合計画を基本として、大綱として位置付ける旨を記載しています。

２ページに移りまして、大綱の対象とする期間は、法律等では定められておりませんが、市長の任期が４年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が５年であることに鑑み、一般的に４年～５年程度と想定されております。本市では、第７次府中市総合計画との整合性を図ることから、８年間とし、その中で、後期基本計画の策定に合わせて４年後に内容を見直し、改訂版を策定することといたします。

次に３ページに移りまして、現状と課題の項目につきましては、総合計画の基本構想に記載してあります、「社会潮流と課題」及び「府中市の現状・課題」から、学校教育や青少年育成、生涯学習などに係るものを抜粋して記載しております。

次に４ページから５ページにかけまして、大綱に位置づける施策を目指す姿として記載しております。

大綱の内容については、学校教育に関するものは必須となりますが、それ以外は自治体での判断とされており、保育など子育てに関するものについても記載することが可能とされておりますが、本市では、総合計画のうち、教育委員会の所掌事務に属する「文化・学習分野」で整理することが分かりやすいと考え、(1)の学校教育の充実から５ページの(6)青少年の健全育成の６項目について掲載をしております。また、本市の総合計画は、まちづくりの基本的な理念や目指す都市像と将来の基本目標などを定めた「基本構想」と、これを実現するために取り組む施策を定めた「基本計画」で構成されておりますが、理念的な基本構想の内容を中心に、関連する各分野についても抜粋し、取りまとめております。説明は以上でございます。

〇市長　それでは、委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

〇日野委員　今まで、第７次府中市総合計画、第３次府中市学校教育プランで意見を述べてまいりました。その中で一点だけ改善して頂いていないところがあります。医療的ケア児の件です。一人一人の障害や特性に応じた多様な学びの場等書かれていますが、直接的に医療的ケア児の文言が総合計画にも学校教育プランにもありません。ご配慮を要望いたします。

〇市長　ありがとうございます。医療的なケアが必要な子への支援については、以前の総合教育会議でも、日野委員から、「法案が成立すれば、保育所や学校で、例えば気管内挿管を受けた子どもたちを受け入れることができるように準備をすることになる」とのご発言をいただいたかと思います。昨年施行された法律では、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことが明文化されていますので、本市としましても、医療的ケア児が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、体制の整備を進めなければいけません。

具体的には、障害児福祉計画において定めておりますが、保健医療分野だけでなく、障害福祉、保育、そして教育と、多くの分野にわたって支援が必要ですので、複数の関係機関が協議できる場の整備であったり、トータル的にコーディネートできる者の配置などを行っていくこととしています。

その上で、教育の大綱に「医療的ケア児」という言葉を入れるか、という点ですが、現行の（案）では、４ページの目指す姿の「(1)学校教育の充実」の６行目、「一人ひとりの特性に応じた」という部分で、医療的ケア児も含めた障害のある子どもについても、その特性に応じた適切な教育を展開することを目指すとして、記載をしていますが、いかがでしょうか。もう少し具体的に書いた方がよいでしょうか。

〇日野委員　「医療的ケア児」という言葉を入れることを以前から教育委員会でもお願いしているのですが、今までも、似たような言葉が入っているのでよいのではないでしょうかとご返事をいただいておりました。

〇市長　このままでよろしいでしょうか。または、「医療的ケア児も含め、障害のある子どもについても、一人ひとりの特性に応じた」というような表現もできるかもしれませんが。

〇増渕委員　「ついても、一人ひとりの」とするとその部分が強くなってしまうのではないかと思いますので、包含するような表現の方が適切ではないでしょうか。「一人ひとりの特性に応じた」という表現は障害の有無によらず関わってくると思いますので、その両方に係っていることが分かる表現の方がよいのではないかと思います。方向としてはよいと思いますので、事務局で整理してもらいたいと思います。

〇事務局　今ご意見いただきまして、文言は事務局で整理した上で、医療的ケア児という言葉は入れる方向で調整させていただければと思います。

〇市長　それでは、医療的ケア児という言葉は加えて、先ほどの文案よりもう少しスマートにしたいと思います。

〇平原委員　令和２年以降、新型コロナウイルスへの感染症予防と感染拡大防止に向けた様々な対策と対応が余儀なくされ、今後も求められています。一方、コロナ禍においてこそ、従来の教育活動の在り方を見直して、修正・改善する機会ともなりました。この時期において、第２期府中市の教育に関する大綱の策定は、ウィズコロナ、ポストコロナにおける学校教育の充実、生涯学習の推進、文化・芸術活動、スポーツ活動などの方向性や方針を示す大綱です。この大綱（案）には、新しい時代に求められる課題への対応や、真に必要な教育投資や環境整備への指針が示されています。この大綱に示された目標や根本となる方針に基づいて、各種の施策が実現できることを願っています。

ところで、コロナ禍の制約や制限のある学校生活は、児童生徒の心身への負荷が蓄積されています。これから、中期・長期にわたり成長発達にどのような影響があるのか懸念されています。今後も、児童生徒の小さな変化を捉え、実態に即して柔軟に対応していく重要性が含まれた大綱であること確認していきたいと考えています。

○市長　ありがとうございます。新型コロナウイルスの収束はまだ先ですが、しかしながら、私たちはこの２年間に様々な経験をして、そして、新しい時代を迎えていかなければならないということを教育現場でも感じています。そこで、この大綱の基になる第７次府中市総合計画においても、都市像の中に「拓(ひら)く」という言葉を使っております。これがまさに、コロナを経験して、新たな時代へ向かって行くことを表す言葉でありまして、大綱でもこの思いを踏まえた上で、各施策を展開していかなければならないと思っております。

また、ご発言の最後にありました「児童生徒の小さな変化を捉えて、実態に即して柔軟に対応していく」という部分については、私も非常に重要なことであると感じておりますし、協議題１の中で、日野委員からも「妊娠期から生涯にわたる一貫した施策」というご発言がございましたが、コロナが収束したらそれで終わりではなく、この期間に子どもたちは大きな影響を受けているだろうと思いますので、長いスパンで見ていかなくてはいけないと思っておりますので、学校現場、教育委員会においてもお願いいたします。

○新島委員　まず、大綱の対象期間についてですが、総合計画の基本構想に合わせ８年間というのが適正なのかどうかと感じました。４年後に見直しをするということですが、小学校入学から考えれば中学校２年生終わりまでとなり、中学校入学から考えれば二十歳になります。世の中の変化も急速に進みますが、学校や子どもたちを取り巻く環境の変化も、今後より一層早くなるのではと考えると、もう少し短いスパンでの改訂の方がその時の現状を捉えた内容になるのではないかと感じました。

また、現状と課題について、本市の大きな課題として強化して取り組んでいる「不登校」について、その「不登校」というキーワードが表記されていないところが気になりました。

○市長　ありがとうございます。対象期間について、全体は８年間として、４年後の見直しでよいのか、というご意見をいただきました。また、不登校の表記についてもご意見をいただきましたが、この点については、事務局から説明をさせたいと思いますのでお願いします。

○事務局　大綱の策定に当たりまして、教育、学術及び文化の振興に関する基本的な理念や、基本目標などを網羅している「府中市総合計画」を基本として、その中で、各分野の主旨をとりまとめて「府中市の教育に関する大綱」としております。このため、対象期間につきましても、総合計画と整合を図ることで、より一層実効性のあるものとしつつ、社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるように、４年後に見直しを行うこととしたいと考えています。

また、不登校の表記ですが、前回の総合教育会議においても、「不登校」が非常に重要な課題であり、学校や教育委員会での取組はもちろん、市長部局としても連携して取り組まなければならない課題であるとの認識を持っておりますので、本市の課題として記載を加えられるよう、検討したいと考えています。

○市長　大綱が、市の教育や文化振興に関する総合的な施策についての目標、あるいは、根本となる方針ということですので、ある意味で総合計画とその性格を同じくしておりまして、対象期間を総合計画にそろえることで、より一層実効性のあるものと考えられますが、そう

は言いつつも、４年後には見直しを行うということですので、柔軟な対応も可能ということで、ご理解を頂ければと思います。

また、不登校の表記については、記載を加えられるよう、検討するとのことですが、ほかにもご意見がございましたら、お聞きしたいと思います。

〇増渕委員　第７次府中市総合計画の８年間のうちの前半の４年間ということですが、この４年間は予測不能な状況ではないかと思いますので、その間通用する普遍性と適時性の両面を踏まえた内容であると思い、読ませていただきました。

その中で、２点気になる点がございました。はじめに、３ページの⑵府中市の現状・課題の下から７行目に、「さらには、インターネットやＳＮＳなどに起因するいじめやひきこもり等の課題については」との記述があります。インターネット等を媒介としたいじめの問題が大きな問題となっている点は事実かと思いますが、いじめの問題やひきこもりの問題は、様々な要因が絡んでおり、今後、ほかの要因が問題になる可能性も留保しておく必要があるのではないかと思います。また、この記述では、「など」という文言があるとはいえ、いじめの問題がＳＮＳやインターネットに起因するものに限定するような誤解も与えかねないと思いました。また、今もご指摘がありましたが、いじめとともに本市で課題になっているのは不登校の問題ですが、ここでは「ひきこもり」と表記されています。どうして「ひきこもり」なのか分からないのですが、少なくとも教育委員会ではひきこもりに関する現状を明らかにしたデータを踏まえた議論はされていないのではないかと思います。「ひきこもり」となると、児童生徒だけではなく、成年も含めた課題になると思いますが、この段落は学校教育の内容ですので、学校教育では、「ひきこもり」ではなく、むしろ「不登校」ではないかと思います。ですので、例えば、先ほどの文章は、「さらには、いじめや不登校等の課題については･･･」と、さらっと書いてもよいのではないかと思いました。

２点目は、４ページの⑴学校教育の充実についてです。「全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることなく、安心・安全に学ぶことができ･･･」との記述ですが、これは、学校教育に求められる大変重要な指摘であると思います。現在の大綱とも比較してみましたが、現在の大綱には「確かな学力・豊かなこころ・健やかなからだの調和の取れた『生きる力』を身に付けた」など、教育内容に関する記述がありました。それから、第７次総合計画の答申では、基本施策の「学校教育の充実」のめざすまちの姿の中に、「子どもたちは、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けるとともに･･･」と記述があり、まさにこれは、いかに時代が変わっても学校としての不易な課題であるとともに、平成２９年告示の学習指導要領の基本的な理念にもつながる記述が示されています。しかし、今回の大綱の案では、２段落目に「ＩＣＴの効果的な活用による教育内容の充実」とありますが、学力や豊かな心など、まさに学校教育として取り組むべき本丸に関する記述がなくなってしまっていると思います。したがって、例えば、「全ての児童・生徒が、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けることができる教育を推進します。また、誰一人取り残されることなく･･」として、学校

教育としての普遍的な課題について、今回の大綱でも示していただければよいのではないかと思いました。

〇市長　ありがとうございます。増渕委員からは、具体的な記載内容、修正案についてもご意見をいただきました。はじめに、「ひきこもり」の表記を用いた理由について、事務局から説明をしてください。

〇事務局　３ページの「府中市の現状・課題」の項目で記載しました、「インターネットやＳＮＳなどに起因するいじめやひきこもり等の課題」の部分ですが、この部分は、総合計画の中の青少年の健全育成という分野における課題を記載した箇所となります。現状、学校教育の段落に１８歳未満の青少年における課題の視点が入ってしまっていますので、増渕委員のご意見をお伺いして、段落を変えてもよいのではないかと思いましたので、ご意見をいただければと思います。

また、いじめの問題がＳＮＳやインターネットに起因するものに限定するかのような表現になってしまっているという点につきましては、総合計画の表現にそろえ、「インターネットやＳＮＳなどに起因する問題、いじめ、ひきこもり等の課題」とすることで、限定的な表現を避けられると思いました。

その上で、不登校というワードを入れるかという点についてですが、先ほども新島委員からご意見をいただき、課題に加えることを検討するとお答えしましたが、例えば、「インターネットやＳＮＳなどに起因する問題、いじめやひきこもり、不登校等の課題については、」と列挙するようなかたちはいかがでしょうか。ご意見を頂ければと思います。

〇市長　まず、この部分は、青少年の健全育成という視点を含めたいという意図があるため、段落を変えること、そして、インターネットやＳＮＳなどに起因する「問題」、とすること、さらに、新島委員からのご意見も踏まえ、「不登校」というワードを加えて列挙するということが、事務局からの説明ですが、いかがでしょうか。

〇平原委員　インターネットやＳＮＳなどに起因する問題とする点については、納得できるのですが、学校教育に関しては、インターネットやＳＮＳなどに起因するのは、いじめも一つですが、もう一つは犯罪被害や犯罪加害があると思います。そこで、犯罪という言葉は要りませんが、増渕委員の発言のように「いじめや不登校などの課題については」とすると学校教育の課題としては網羅できるのではないかと思いました。

〇増渕委員　段落を変えるというのが少し分からず、学校教育だけではないということで、それをどのように位置づけていくのかが分からなかったのですが、いずれにしても整理ができればよいと思いますので、この部分はご検討いただければありがたいです。

〇教育長　今の「いじめやひきこもり、不登校等の課題については」の部分ですが、ひきこもりは長いスパンの課題ですので、学校教育に関する記述を先にするためには、少なくとも、順番は「いじめや不登校、ひきこもり等」の方がよいのではないかと思います。

〇市長　いくつかご意見をいただきました。ご発言いただいた趣旨については、事務局も理解をしていると思いますので、この部分についても事務局の方で整理をするということで、お任せをいただければと思いますがいかがでしょうか。

〇教育長、教育委員　異議なし

〇市長　続きまして、４ページの目指す姿の(1)学校教育の充実についても、ご意見をいただきました。増渕委員のご意見をお伺いして、どのような教育を進めていくか、という全般的な視点の記載が、現在の大綱（案）では少し足りないような気が、私もいたしました。

増渕委員からは、文頭に「全ての児童・生徒が、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けることができる教育を推進します。」という一文を、総合計画から引用して加えてはどうかとご意見いただきまして、私も、この一文を加えることで、学校教育が目指す姿が、より明確になると思いましたので、加えることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇教育長、教育委員　異議なし

〇市長　それでは、(1)学校教育の充実の文頭に、「全ての児童・生徒が、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けることができる教育を推進します。」という一文を加えることとしたいと思います。

〇教育長　ただいまご意見をいただき、若干の文言の修正はございますが、方向性を大綱として示していただきました。私どもとしましては、この大綱を踏まえまして、今後とも府中市の学校教育及び社会教育の充実を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

〇市長　本日いただきましたご意見・ご指摘のあった点を踏まえまして、修正を加えてまいります。そして、その後、今年度中に策定作業を進めてまいりたいと思っております。委員の皆様には、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎その他

〇市長　それでは最後に、次第の「２　その他」といたしまして本日の協議題のほかに、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

〇日野委員　今回が教育委員の任期最後の総合教育会議ですので、少し厳しいことを発言させてください。

府中市の施策を実行する上で、多数の審議会や検討会議、協議会等があると思います。教育委員会でもいろいろな審議会の答申をいただいております。しかし、委員の意見が十分反映されていない面もあると感じます。市が方針を説明し、了承を取ることが多いように感じており、委員の中には、「これは議会対策の審議ですか」と厳しい意見を述べる方もいました。実際に施策を実行する専門家の意見をもっと取り入れていただきたいです。

今回、小児のコロナワクチン接種の施行に当たり、責任者である医師会、小児保健担当理事でワクチン接種の責任者である私への相談が直前までなかったことは遺憾です。私は、本日午前中に発熱外来、１２時から一般外来とワクチン接種をし、その後は休診にして会議に

参加し、貴重な時間をいただきました。府中市と協働で施策を実行する上で、市民のために、もっと協力し合えないかと考えます。

○市長　日野委員がおっしゃるとおりでございまして、もう少し配慮をすることも必要であったかもしれませんし、いろいろとご相談をさせていただくことも必要ではないかと思います。また、審議会・協議会等の在り方について、事務局ではスムーズな進行を考えつつも、皆さんのご意見をしっかりと受け止める姿勢で臨んでいるわけではありますが、そのようなご意見を私もいただくことがございますので、今後しっかりと行っていきたいと思います。ありがとうございました。

○市長　ほかにはいかがでしょうか。

○市長　それでは、以上で本日の協議題は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いします。

○事務局　次回の日程の前に、事務局から報告を１件よろしいでしょうか。

○市長　失礼しました。お願いします。

○事務局　前回の総合教育会議において、不登校対策を協議題として意見交換をお願いしましたが、その中で、市長から、「学校での対応はもちろんであるが、行政のあらゆるチャンネルを駆使して、解決に取り組まなければならない」、また、「市長部局としても、政策総務部を中心としてチームのような体制で進めて行く」とのご発言があったことから、関係課に声掛けをさせていただき、一度会議を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

参加した部署につきましては、教育委員会からは指導室、市長部局からは、福祉保健部に属する課が３課、子ども家庭部に属する４課（全ての課）、そして我々政策課の合計９課が集まりました。初回の会議でしたので、内容といたしましては、「不登校」という課題に対して、それぞれの課が現在どのような関わり方をしているか、また、今後対応を進めていく上で、どのようなことが障壁となるかなど、情報共有が主なものとなりました。その中で、具体的に挙がった意見としましては、「学校は、児童生徒が登校してから下校するまでが責任を持てる範ちゅうであって、それを越えて行政と連携しようとすると、教員の方々の負担も大きくなる」、「学校が、行政にどのような連携を望んでいるのか知りたい」、「学校と福祉の連携は、不登校に限らず課題が多い」、「不登校でも、行政のどこかの支援につながっている家庭や子どもはよいが、どこにもつながっていない家庭は、問題として現れるまでに時間がかかってしまう」、「不登校対策のゴールをどこに設定して、行政と学校が取り組むべきか、明確にした方がよい」などの意見がありました。

今後につきましては、いかにして学校現場と行政がつながるかという点が一つ課題として見えてまいりましたので、教育委員会につなぎ役をお願いしながら、具体的な取組につなげられるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次回の総合教育会議につきまして、ご連絡いたします。令和３年度の開催は、本日の会議をもちまして終了となります。令和４年度第１回の総合教育会議は、例年ですと

７月頃となりますが、まだ時期が定まっておりませんので、後日改めてご連絡をいたします。以上でございます。

〇市長　不登校対策連絡会議を開催し、その内容について報告をさせていただきました。今後も、しっかりと積極的にこの会議を開催するとともに、様々な課題が出てくると思いますので、解決に向けて、皆様方にもご理解とご協力をいただきながら不登校対策を進めて参りたいと思います。

本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和３年度第３回府中市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以　上